

平成 21(2009)年 1月 28 日

【自治労明石市水道労働組合への回答】

2008年全国現業・公企統一闘争統一要求について(最終回答)

**1 機構改革に伴う人員配置について**

平成 21 年度については、契約事務の大部分を財務部契約課へ移行させる予定であるため、水道部として 1 名の減員を計画している。

各課については、業務量に応じた人員配置を基本としているが、職場実態を踏まえ検討していく考えである。

浄水課については、勤務時間短縮、浄水場の代替勤務の振替えなども考慮のうえ、継続して検討するものとする。

**2 再任用について**

定年退職者の退職後の雇用については、市長部局も含め再雇用(再任用)職場の確保に努める考えである。

**3 勤務時間短縮について**

15 分の勤務時間短縮方法については、勤務の特殊性が認められる勤務を除いて市長部局の標準職場と合わせた勤務体系とする考え方である。

**4 サービスセンターについて**

水道サービスセンター長については、その適性を考えて配置する考え方である。

また、工事長については、業務に支障をきたすことなく、後任者に引き継いでいくことができる人員体制としていく考え方である。

平成 21 年度の班編成については、①メーター管理・資材管理・公道連絡監督、  
②修繕工事・漏水調査・点検、③建設改良(移設工事)・開発・鉛管整備、  
④第 3 次(新設工事)・老朽管の 4 班体制を予定している。